リサイクル、適正処理のために

建設廃棄物の分別



日 建 連 公衆災害対策委員会建設三団体安全対策協議会

建設廃棄物を少なくするために。

- **飛棄物となるものは、** 持ち込まない!
 - 2 使えるものは、 資源として再使用する!
- 3 埋め立てるものを、 減らす!

ゴミとして捨てる前にキチンと現場で分別し、 リサイクル、適正処理に努めることは、限りある 資源の有効利用とともに、地球環境保全活動に寄 与することになります。

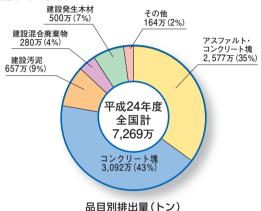


発行/(一社)日本建設業連合会 公衆災害対策委員会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内 TEL.03(3551)8812 FAX.03(3551)0494

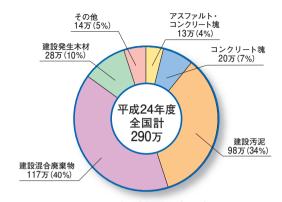
再生紙を使用しています。 VEGETABLE

建設廃棄物の現状

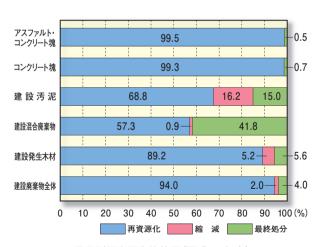
国土交通省の調査では、平成24年度に全国の建設工事から排出された建設廃棄物は7.269万トン(東京ドーム約44杯分)です。品目別の排出量では、アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊とで全体の78%を占めています。



建設廃棄物全体で96%が再資源化又は減量化され、残り4%の約290万トンが最終処分されています。種類別では、アスファルト・コンクリート塊とコンクリート塊の大部分が再資源化されているのに対し、建設混合廃棄物の再資源化は低迷しています。このため、最終処分量では建設混合廃棄物及び建設汚泥とで全体の74%を占めています。特に、建設混合廃棄物はリサイクルが技術上困難であることもあり、約42%が最終処分されています。



品目別最終処分量(トン)



品目別再資源化等状況(平成24年度)

2 分別の目的

■ 限りある資源を有効に利用するために!

これからは、限りある資源をできるだけ繰り返し使うことが求められます。

キチンと分別してあれば、再資源化しやすく、資源 の有効利用、資源の節約につながります。



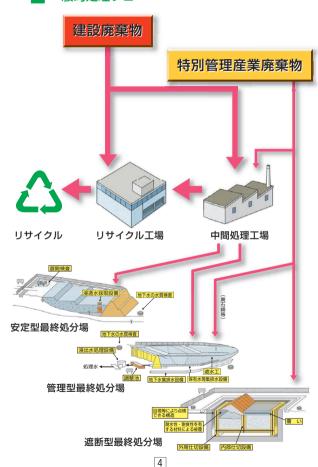
環境を守るために!

分別し、再資源化すると廃棄物が少なくなります。 廃棄物を焼却すればCO₂が発生し、地球温暖化の原因 になります。

廃棄物が多くなれば、たくさんの最終処分場が必要 となります。



■ 一般的処理フロー



般廃棄物

事務所でみ等現場事務所での作業、作業員の飲食等に伴う廃棄物(図面、雑誌、飲料空缶、弁当がら、生ごみ)

安	がれき類	工作物の新築・改築及び除去に伴って生じたコンクリートがら、その他これに類する不要物 ①コンクリートがら ②アスファルト・コンクリートがら ③その他がれき類
定型産業廃棄物	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	ガラスくず、タイル衛生陶磁器くず、耐火レンガくず、石綿スレート、コンクリートくず(工作物の 新築・改築又は除去に伴って生じたものを除く)等
	廃プラスチック類	廃発泡スチロール、廃ビニール、合成ゴムくす、廃タイヤ、廃シート類、硬質塩ビバイブ、石綿含有ビニル床タイル 等
	金属くず	鉄骨鉄筋くず、金属加工くず、足場パイプや保安塀くず、廃缶類 等
	ゴムくず	天然ゴムくず
安	汚泥	含有率が高く粒子の微細な泥状の掘削物… 掘削物を標準仕様ダンプトラックに山積みができず、また、その上を人が歩けない状態 (コーン指数がおおむね200kN/m²以下又は一軸圧縮強さがおおむね50kN/m²以下) 具体的には、場所打杭工法・泥水式シールド工法等で生じる廃泥水
定型処分場で処分できないもの	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	廃石膏ボード、石綿含有石膏板、水銀使用製品産業廃棄物 等
	廃プラスチック類	有機性のものが付着・混入した廃容器包装用のプラスチック類、水銀使用製品産業廃棄物 等
	金属くず	有機性のものが付着・混入した金属製の廃容器包装、鉛管、鉛板、廃プリント配線板、鉛蓄電池 の電極、水銀使用製品産業廃棄物 等
	木くず	解体木くず(木造家屋解体材、内装撤去材)、新築木くず(型枠、足場材等、内装・建具工事等の残材)、伐採材、抜根材、貨物の流通のために使用したパレット(パレットへの積付けのために使用した梱包用の木材を含む)等
	紙くず	包装材、ダンボール、壁紙くす、障子 等
	繊維くず	廃ウェス、縄、ローブ類、畳、じゅうたん 等
	廃 油	アスファルト乳剤等の使用残渣 (タールピッチ類)、防水アスファルト、重油 等

産業廃棄物

特別管理 産業廃棄物

	廃石綿等	飛散性アスベスト廃棄物(吹付石綿・石綿含有保温材・石綿含有耐火被覆板を除去したもの、石 綿が付着したシート・防塵マスク・作業衣等)
	廃 酸	pH2.0以下 硫酸 (排水中和剤) 等
П	廃アルカリ	pH12.5以上 六価クロム含有臭化リチウム (冷凍機冷媒) 等
	引火性廃油	引火点70℃未満 揮発油類、灯油類、軽油類 等
	特定有害産業廃棄物	廃PCB等、廃水銀等、重金属等、ダイオキシン類 等

※特別管理産業廃棄物は、取扱いに特別の注意が必要ですので、必ず責任者の指示にしたがって処理して下さい。



建設廃棄物の分別品目と表示

産業廃棄物保管場所

産業廃棄物の種類:〇〇〇〇〇

60cm以 F

管 理 者:○○○○○ 連絡先: TEL.00-0000-0000

最大積 上げ高さ: ○○m

60cm以上

[看板に関する法定要件]

- 大きさが縦横それぞれ60cm以上
- ・産業廃棄物の保管場所である旨
- ・産業廃棄物の種類
- ・管理者の氏名
- ·連絡先(電話番号)
- ・最大積上げ高さ(屋外で容器を 用いない場合) as 3± 1



不用木製型枠材、不用造作・建 具材、木製梱包材など ※注2



アスファルト・コンクリート塊 ※注2



鉄筋くず、金属加工くず、ボルト類、 スチールサッシ、メタルフォームなど



ロックウール吸音板



コンクリート塊、モルタルくず など ※注2



ガラス・陶磁器くず



石こうボード



軽量気泡コンクリート



電線くず



廃プラスチック



廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器 くず、金属くず、コンクリート等のがれき類 (有機性のものが付着したプラスチック及び 金属の廃容器・包装は管理型産業廃棄物)



石綿含有建材:押出形成品、スレート波 板、ビニル床タイル、けい酸カルシウム 第一種、セメント円筒、窯業系サイディ ングなど



塩ビ管



ダンボール



紙くず、木くず、廃石膏ボード、繊維く ず、廃容器・包装(有機性のものが付着 した金属・プラスチック)、鉛製の管又 は板、廃プリント配線板)



水銀使用製品 産業廃棄物

※主なものを示しましたが、他にも分別品目があります。

注1: 保管場所ごとに掲げる掲示板の例 注2: 特定建設資材廃棄物なので必ず分別し、再資源化しましょう。

5 現場での分別(例)

1 分別容器の例



2 分別の悪い例と良い例

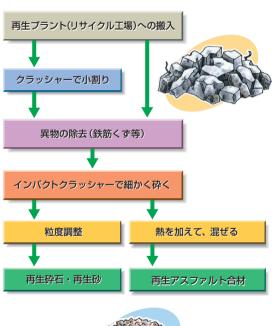




建設廃棄物のリサイクル(例)

11 コンクリート塊等のリサイクル例

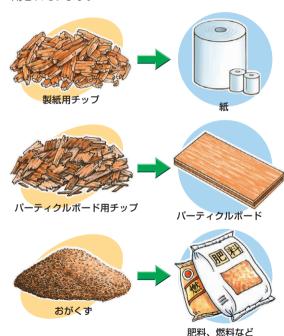
コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は 再生プラントで破砕又は、再加熱され、再生資材とし、
 て有効利用されています。





2 木くずのリサイクル例

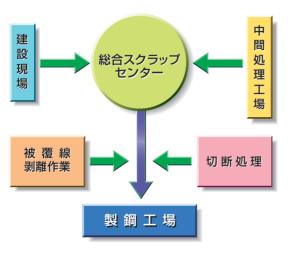
建設系木くずは、中間処理施設等で不要物は取り除か れ、リサイクルできるものを用途別に分別されてチップ 化し、紙、パーティクルボード、肥料、燃料等に有効利 用されています。



(注) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずは建設 リサイクル法で再資源化することが義務づけられています。

3 金属くずのリサイクル例

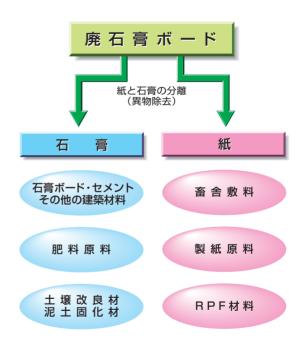
金属くずの種類は、鉄くず、ブリキ・トタンくず、 アルミサッシ、銅線くず等があり、それぞれリサイク ルルートが確立され、リサイクルは進んでいます。





4 廃石膏ボードのリサイクル例

廃石膏ボードは下の図のように再生利用されています。



その他

紙、ダンボール、プラスチック類等も再生利用されて います。

13